

元気で安全・安心な兵庫づくり

2012 業務案内



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

Hiroshima Construction Technology Center for Regional Development



ごあいさつ



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
理事長 辻 井 博

設立目的

兵庫県及び県内の市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、土地区画整理事業、まちづくり活動等の支援、流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理等を行うことにより、より質の高い社会基盤づくり及びまちづくり並びに生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

■基本財産 5 億5700万円

■設立年月日 平成 8 年 4 月 1 日

■出 捐 者 兵庫県及び県内29市
12町(県内全市町)

シンボルマーク



Construction Technology Center for Regional Development のイニシャル「CTC」を上下のウェーブで囲んでいます。
このウェーブは、南北を海に面した兵庫県の姿とともに「新しい風」と「新しい波」を表わし、兵庫県まちづくり技術センターの発展的な姿を象徴しています。

①	②
③	④

表紙写真

- ① 与布土ダム建設工事
(良質な社会基盤の整備)
- ② 明石市太久保北土地区画整理事業
(参画と協働によるまちづくり)
- ③ 広根遺跡(猪名川町)
(埋蔵文化財発掘調査)
- ④ 兵庫西スラッジセンター
(流域下水道等の効率的な維持管理)

兵庫県まちづくり技術センターは、平成23年度に公益財団法人として認定を受け、「安全・安心で活力あるまちづくり」「美しい水環境と快適な生活の創造」「建設・まちづくりの技術と情報の一元化」「たくましい技術者の養成」の4つの柱のもとに、社会的に公益性の高い責任のある法人として、「公共事業の設計・積算・工事監理の業務受託」「土地区画整理事業など住民主体のまちづくりへの支援」「流域下水道維持管理業務の円滑な推進」「各種技術研修の実施」等により、「元気で安全・安心な兵庫」の実現を支援しています。

さらに、今年度からは埋蔵文化財発掘調査に係る事業にも取り組み、一層総合的なまちづくり支援を展開してまいります。

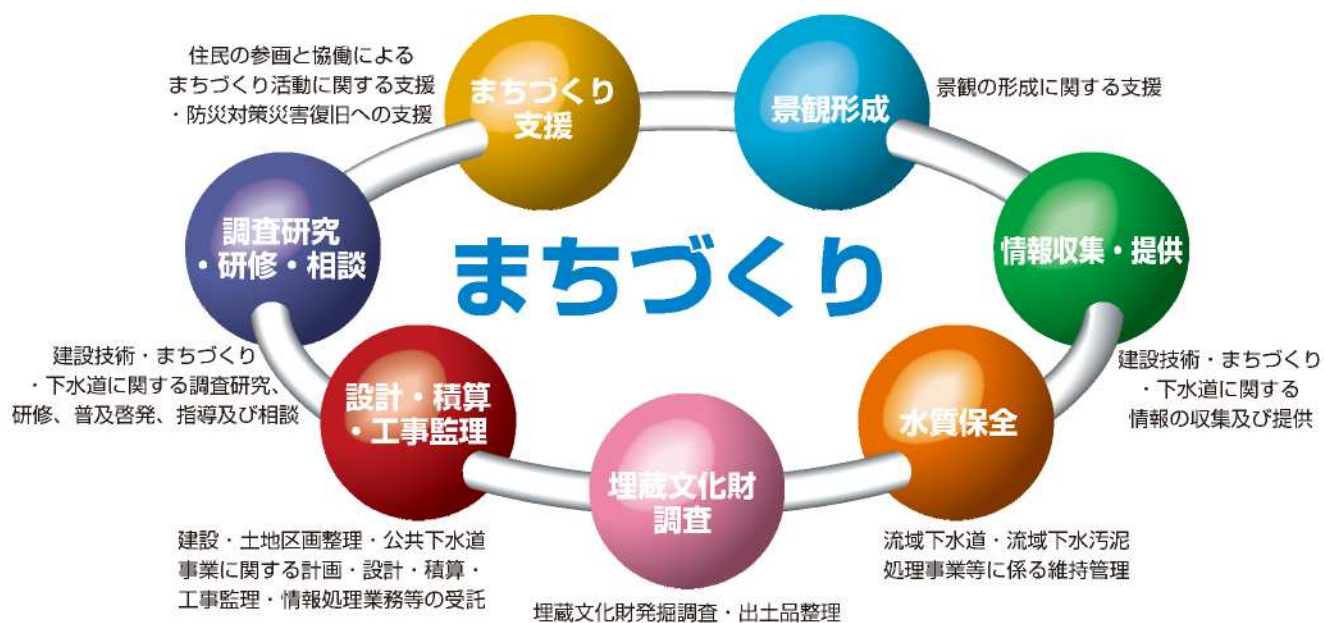
一方、兵庫県では、「県民の安全・安心の確保」「多彩な交流の促進」「老朽化する既存ストックへの対応」など、重点的に取り組むべき分野への選択と集中を図り、県民生活に密着した社会基盤整備を効率的に推進することとされています。

なかでも、頻発する台風災害や東日本大震災の教訓等を踏まえ、河川改修の強化や津波対策の見直しなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重点を置いて取り組まれています。

こうした状況を踏まえ、当センターは、県・市町との連携を密にし、今まで培ってきた知識・技術力に更なる磨きをかけながら、役員、職員が一丸となって、県・市町の防災対策、災害復旧をはじめ、社会基盤整備の企画・計画から維持管理まで事業全般にわたる技術支援を行うとともに、新たに、埋蔵文化財の発掘調査に係る業務に取り組み、開発と文化財保護の総合調整機能を果たしつつ、より多角的・総合的な観点から、行政支援機関としての役割を果たしていきたいと考えています。

今後とも、全力で業務を推進することにより、一層信頼されるセンターをめざしてまいりますので、引き続き、皆様のご指導を賜りますとともに、積極的なご活用をいただきますようお願い申し上げます。

●センターの業務



●組織の沿革



●評議員名簿

神戸市副市長	小柴 善博
尼崎市副市長	岩田 強
加古川市副市長	中田 喜高
赤穂市副市長	明石 元秀
豊岡市副市長	中川 茂
丹波市副市長	永井 隆夫
洲本市副市長	濱田 育孝
兵庫県県土整備部県土企画局長	古川 直行
兵庫県県土整備部土木局長	田中 稔
社団法人兵庫県建設業協会専務理事	石田 恭一
兵庫県下水道協会事務局長	藤野 明
流通科学大学総合政策学部総合政策学科教授	森津 秀夫
神戸大学大学院工学研究科教授	道奥 康治

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

●役員名簿

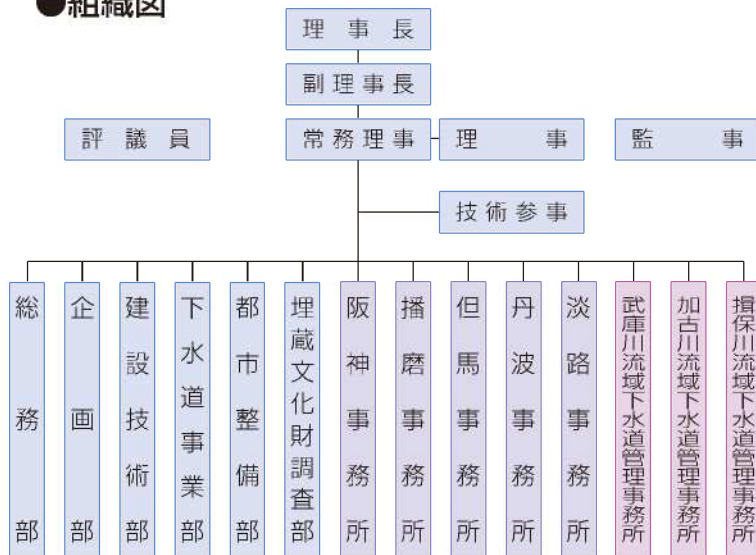
理事長	辻井 博
副理事長	榊原 敏夫
常務理事	藤井 良啓
//	小西 克彦
理事 (姫路市副市長)	寺前 實
// (たつの市副市長)	田口 隆弘
// (多可町副町長)	工古田隆夫
// (神戸大学大学院工学研究科教授)	森川 英典
// (流通科学大学総合政策学部総合政策学科教授)	酒井 彰
監事 (播磨町副町長)	山下 清和
//	山崎 昌二

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

●職員の技術資格一覧

資格種別	人 数
技術士 (建設部門)	3
技術士 (上下水道部門)	2
技術士補 (建設部門)	11
技術士補 (上下水道部門)	4
技術士補 (情報工学部門)	1
技術士補 (衛生工学部門)	1
1 級土木施工管理技士	37
2 級土木施工管理技士	8
土地区画整理士	23
公共工事品質確保技術者 I	1
1 級建築士	5
2 級建築士	1
コンクリート診断士	1
コンクリート主任技士	1
コンクリート技士	7

●組織図



●技術顧問

氏名	職名	専門分野
足立 紀尚	(財)地域地盤環境研究所理事長(京都大学名誉教授)	トンネル工学、岩盤工学
加賀有津子	大阪大学大学院教授	地域・都市再生デザイン
小林 潔司	京都大学大学院教授	計画マネジメント
酒井 彰	流通科学大学教授	下水道工学、環境工学
福島 徹	兵庫県立大学大学院教授	都市工学、地域システム分析
福田 知弘	大阪大学大学院准教授	環境デザイン、情報通信技術
村橋 正武	大阪工業大学教授	都市計画、地域計画
森川 英典	神戸大学大学院教授	アセットマネジメント、コンクリート工学

(50 音順)

●役職員数

区分	固有職員	兵庫県職員	市職員	県土地開発公社職員	技術専門員等	計
役員	2	3	0	0	0	5
総務部	4(1)	12	0	0	4	20(1)
企画部	8	4	0	0	3	15
建設技術部	11	8	0	1	6	26
下水道事業部	6	3	1	0	3	13
都市整備部	13	0	0	0	3	16
埋蔵文化財調査部	0	20	0	0	42	62
事務所	8	11	1	4	21	45
管理事務所	24	10	9	0	4	47
計	76(1)	71	11	5	86	249(1)

()内書は県への派遣職員

●事業計画

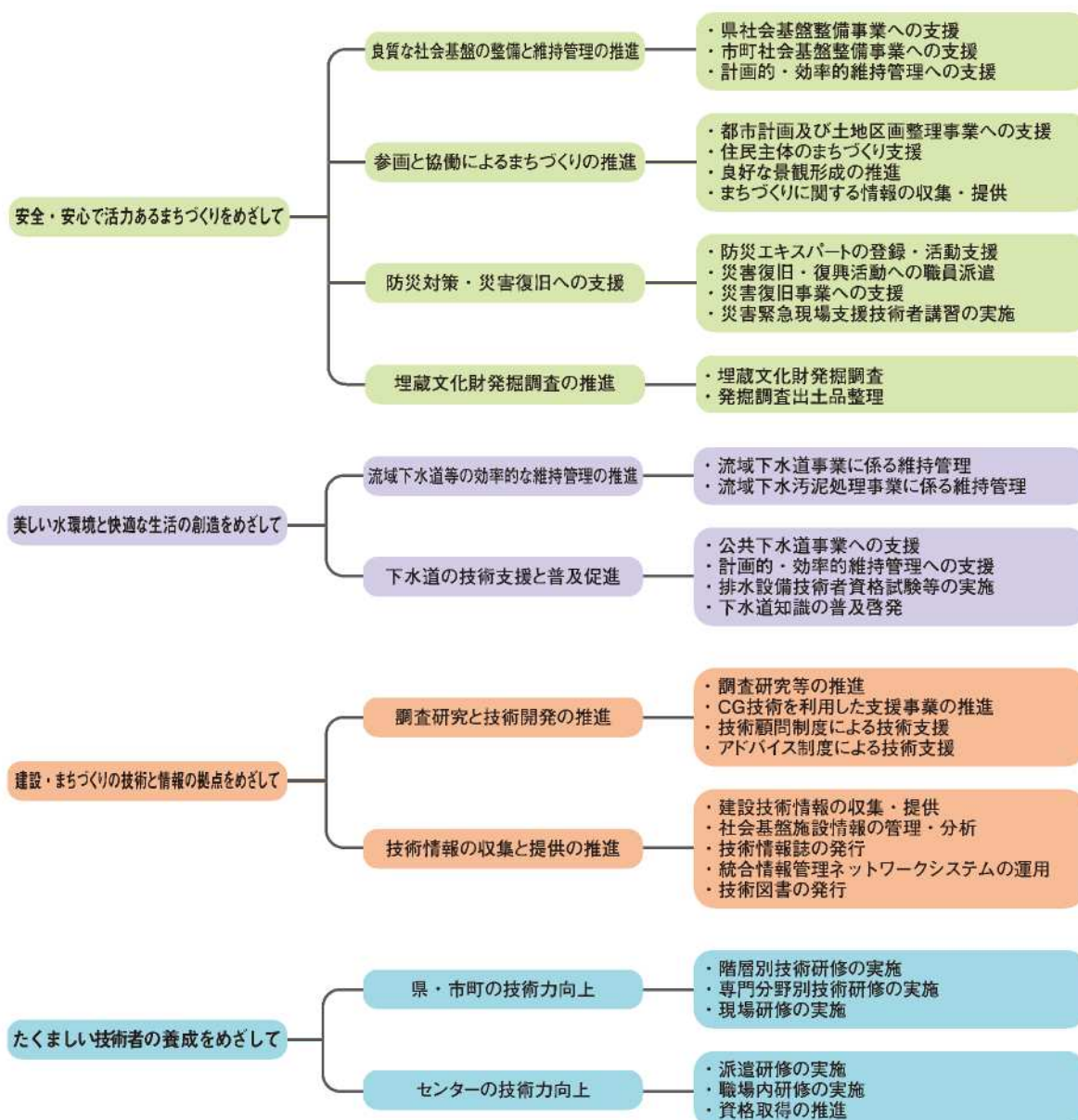
当センターは、平成23年度より新たに公益財団法人として認定を受け、これまで以上に公益性の高い、社会的責任の重い法人として、「安全・安心で活力あるまちづくりをめざして」「美しい水環境と快適な生活の創造をめざして」「建設・まちづくりの技術と情報の拠点をめざして」「たくましい技術者の養成をめざして」の4つの柱のもとに、県・市町の防災対策・災害復旧への支援をはじめ、効率的・効果的な社会基盤整備や既存施設の老朽化対策等に積極的に取り組みます。

平成24年度においては、トンネル、ダム等の大規模・特殊工事や排水機場等の設備工事をはじめ、台風による災害復旧・復興事業等の積算・工事監理の支援、市町橋梁長寿命化修繕計画の策定支援及び土地区画整理事業への支援に加え、新たに埋蔵文化財の発掘調査や出土品整理等の業務に取り組みます。

また、流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務における包括的民間委託について、その導入効果を検証し、一層効率的な維持管理を推進します。

●事業計画体系図

県・市町の建設技術の向上を図り、社会基盤整備の企画・計画から維持管理までを事業全般にわたり支援します。



安全・安心で活力ある まちづくりをめざして

公共事業の設計・積算・工事監理や土木施設の効果的、効率的な維持修繕等を支援します。
また、都市の健全な発展と秩序ある整備のため、土地区画整理事業を中心とするまちづくりを支援するほか、専門家等との協力・連携により住民主体のまちづくり活動や住民等が行う良好な景観形成の推進のための活動を支援します。
災害時には、被災箇所の調査や災害査定設計を行うなど、災害復旧・復興活動への支援を行います。
さらに開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査や出土品整理の業務を行います。

1 良質な社会基盤の整備と維持管理の推進

(1) 県社会基盤整備事業への支援

県が実施する公共土木工事、設備工事の設計・積算・工事監理を受託することにより発注者支援を行います。

① 設計監理

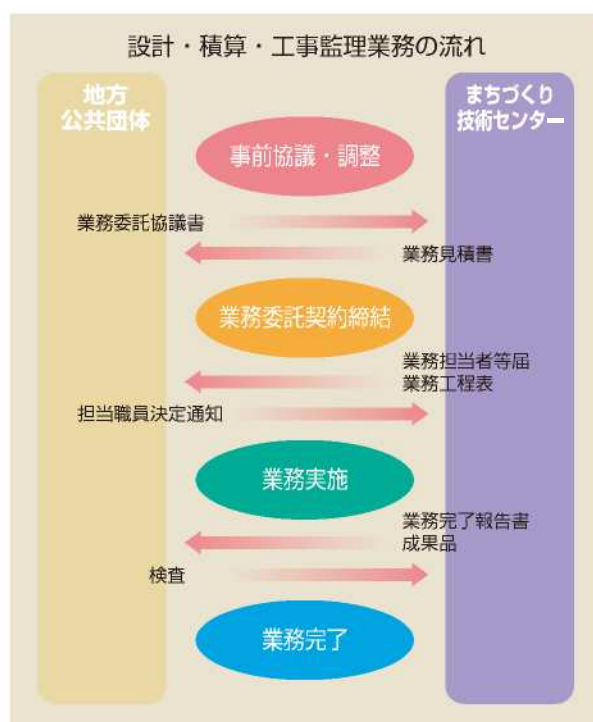
最新の技術情報と豊富な経験により、コンサルタント等の指導を行います。

② 積算

公正で公平、守秘性を確保します。また、会計検査時には技術的サポートを行います。

③ 工事監理

技術管理規程や監督要領等を遵守し、的確に請負業者を監督します。



河 川

- ・工事名 (二)洲本川水系洲本川 桑間堰改築工事(その1)
- ・委託者 洲本土木事務所
- ・積算・工事監理



砂 防

- ・工事名 (二)福知川透過型堰堤工事
- ・委託者 龍野土木事務所
- ・工事監理



橋 梁

- ・工事名 (二)洲本川 新加茂橋上部工工事
- ・委託者 洲本土木事務所
- ・積算・工事監理



橋梁維持補修

- ・工事名 (一)戸島玄武洞豊岡線 堀川橋橋梁修繕工事
- ・委託者 豊岡土木事務所
- ・積算



ダ ム

- ・工事名 与布土ダム堤体建設工事
- ・委託者 養父土木事務所
- ・積算・工事監理



トンネル

- ・工事名 (主)丹波加美線(仮称)清水坂トンネル建設工事
- ・委託者 丹波土木事務所、加東土木事務所
- ・積算・工事監理



道 路

- ・工事名 東播磨南北道路
- ・委託者 加古川土木事務所
- ・積算



設 備

- ・工事名 (一)加古川水系加古川 甲南排水機場建設工事
- ・委託者 丹波土木事務所
- ・積算・工事監理



(2) 市町社会基盤整備事業への支援

県社会基盤整備事業と同様に、市町の実施する公共土木工事の設計、積算、工事監理業務等を受託するほか、事業の企画・計画から完了まで事業全般にわたり支援します。

また、市町の検査業務の一部を補完・支援する建設工事支援検査業務も受託します。

① 設計・積算・工事監理支援業務

最新の技術情報と豊富な経験により、公共工事の計画、設計の支援を行います。併せて、仕様書、設計書等の契約に必要な書類についての助言を行います。

公平公正の確保と関係法令を遵守し、兵庫県土木工事標準積算基準書に準拠した積算を行います。

技術管理規程や監督要領等を遵守し、発注者の補助者として工事監理を行い、必要に応じ、変更設計・積算についても、支援します。

これらの設計・積算・工事監理の一括支援を行う CM（コンストラクション・マネジメント）により、トータルコストの削減を図ることができます。

橋 梁



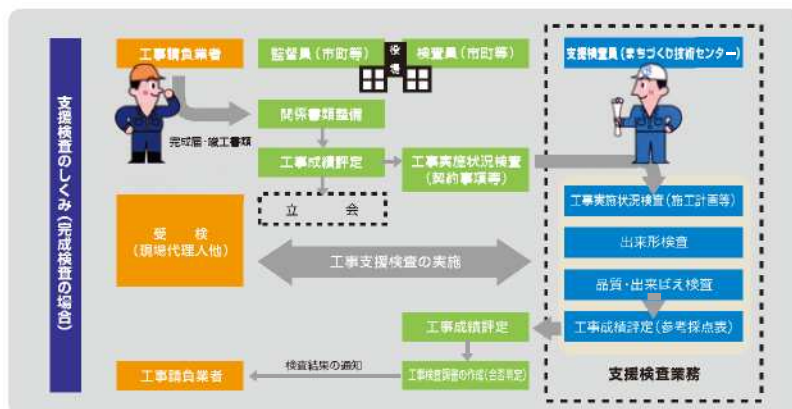
・工事名 (市)東条社線 大石橋上部工架設工事
・委託者 加東市
・積算・工事監理



・工事名 (市)特15号線 (佐野橋)橋梁架替工事
・委託者 丹波市
・積算・工事監理

② 建設工事支援検査業務

工事のより適切な施工の確保、工事施工状況のより公平公正な評価を行うため、市町の検査業務の一部を補完・支援する業務を行います。道路、河川等の土木工事について、当センターの「支援検査員」が検査員（市町）、監督員並びに請負業者等の立会のもと、設計図書等に基づき、工事実施状況の検査及び現場での出来形・品質の検査を行うとともに、工事成績の参考評価を行います。



(3) 計画的・効率的維持管理への支援

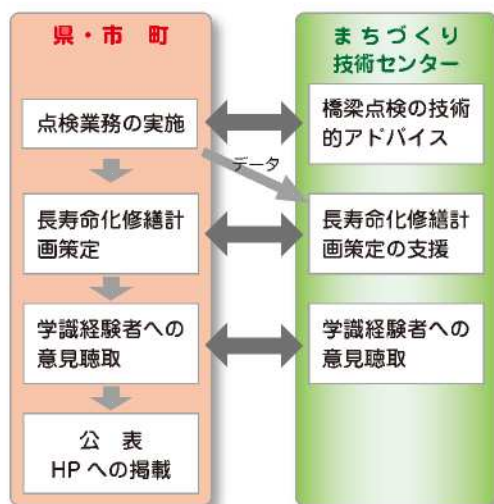
県・市町の「橋梁長寿命化修繕計画」策定をはじめとする土木施設の計画的・効率的維持管理（アセットマネジメント）業務を支援します。

◆ 老朽化した橋梁の増大

◆ 行財政構造改革に伴う予算の削減



従来の対症療法的な修繕・架替えから脱却し、予防的な修繕・長寿命化へと政策転換を図る必要があります。



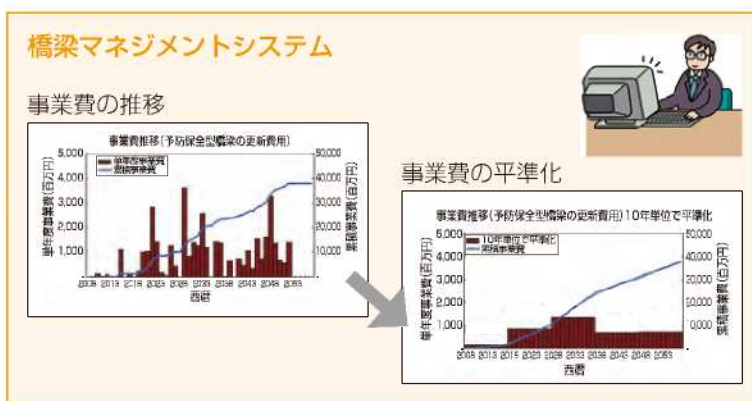
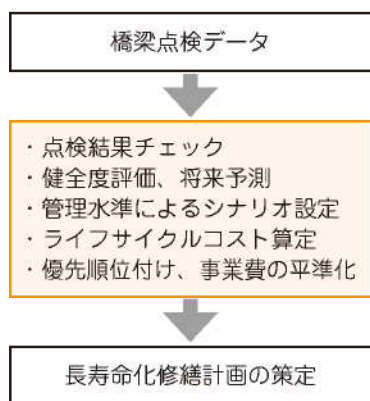
橋梁長寿命化修繕計画策定支援フロー図

- ・ 点検の実施方法等についてアドバイスします。
- ・ 点検結果の精査を支援します。
- ・ 橋梁点検講習会を実施します。



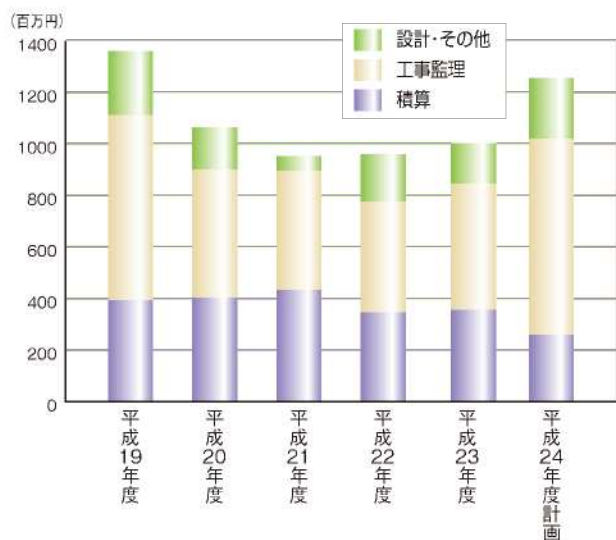
橋梁点検講習会

当センターの「橋梁マネジメントシステム」により、将来の健全度予測、事業費の平準化案の作成等を行います。

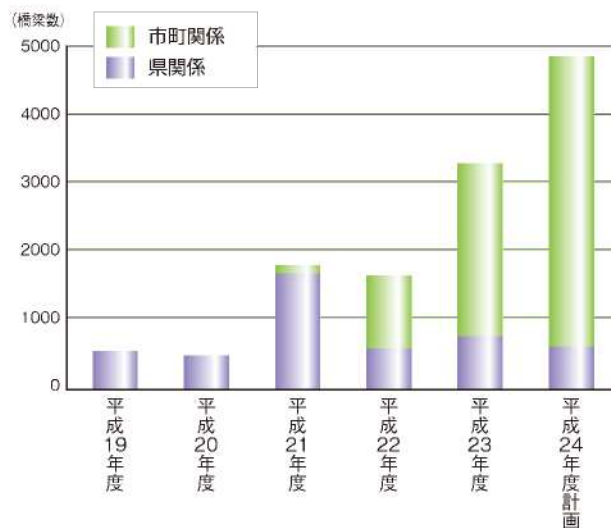


■ 受託実績

◇ 建設事業



◇ 長寿命化修繕計画策定橋梁実績



2 参画と協働によるまちづくりの推進

(1) 都市計画及び土地区画整理事業への支援

都市計画への支援、土地区画整理事業を中心とした各種市街地整備事業への支援など、各市町の特色あるまちづくりの実現に向けた総合的な取り組みを展開しています。

① 都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、市町都市計画マスタープラン、市街化調整区域の土地利用計画、地区計画等の各種都市計画に関連する図書の作成を支援しています。

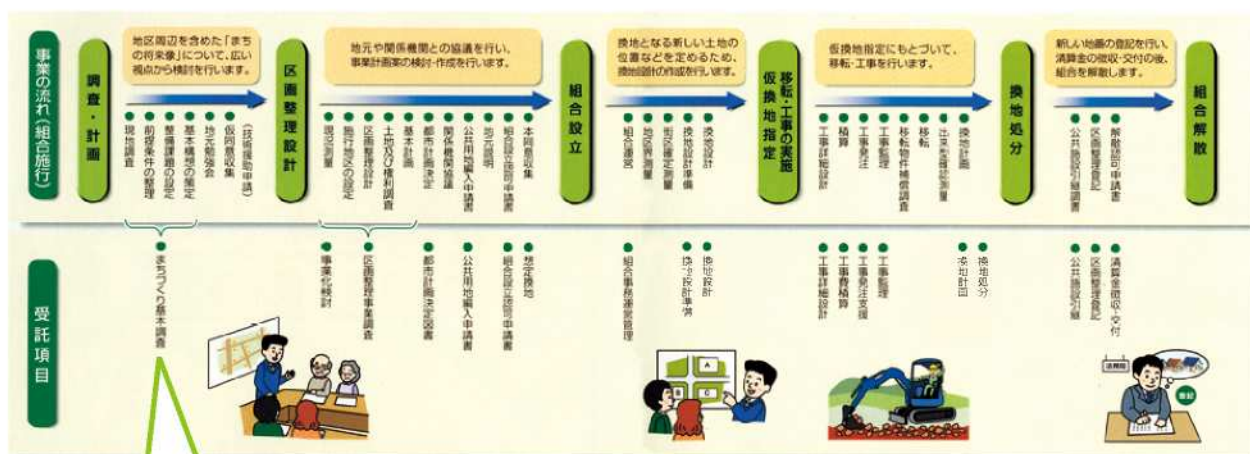
また、社会資本整備総合交付金の活用を図るため、都市再生整備計画の作成を通して個性あるまちづくりを支援しています。

② 土地区画整理事業

市町及び土地区画整理組合等が行う土地区画整理事業を総合的にサポートするため、事業化に向けた調査・計画及び事業認可図書作成、土地の権利変換を行う換地設計、換地計画及び換地処分、事業運営支援として工事関連図書作成及び運営事務補助等を行います。

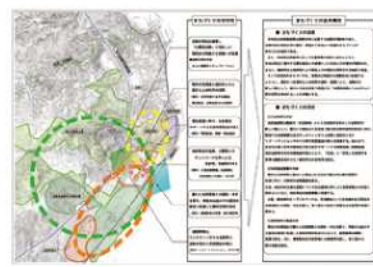
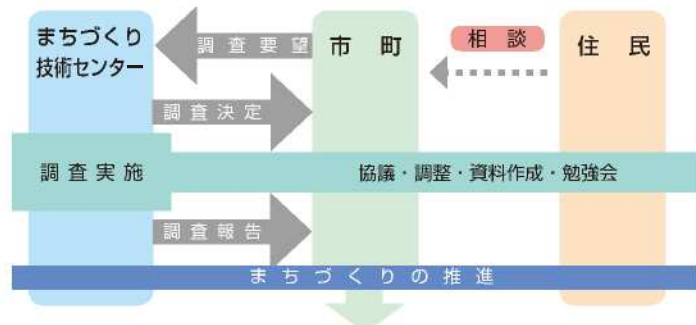
また、円滑な土地区画整理事業の推進のため、市町及び土地区画整理組合等の行う説明会・勉強会に出席し、住民意向の反映や合意形成を促進するとともに、県・市町の関係部局との協議・調整を支援しています。

総合的に土地区画整理事業を支援



〇市町まちづくり推進調査支援制度

土地区画整理事業等の円滑な事業化を推進するとともに、都市計画制度（規制・誘導）による良好なまちづくりの実現を支援します。本制度は初動期におけるまちづくりの推進に関わる調査を市町と共に実施するものです。



土地利用基本構想図

※制度活用にあたっては市町の費用負担は生じません。支援にあたってはセンター内で審査を行います。別途パンフレットを用意していますのでご相談ください。

住民との合意形成

事業化検討説明会



換地設計役員会



整備された街並み

阪神間都市計画事業天神土地区画整理事業（三田市天神土地区画整理組合）

施行前

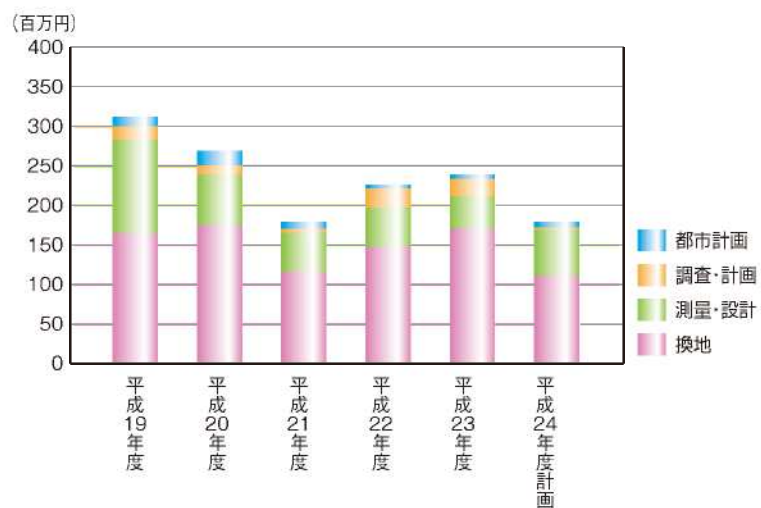


施行後



受託実績

◇ 土地区画整理事業等



(2) 住民主体のまちづくり支援

住民主体のまちづくりを推進するため、視察セミナーやシンポジウムを実施するとともに、まちづくりや景観の専門家を登録し、住民団体によるまちづくりの活動を支援します。

また、阪神・淡路大震災被災地の復興まちづくり活動の支援のために（公財）阪神・淡路大震災復興基金補助事業による「復興まちづくり支援事業」と、阪神・淡路大震災の経験・教訓発信事業として「東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業」を実施します。

①復興まちづくり支援事業

阪神・淡路大震災被災地の12市（被災当時の10市10町）での復興まちづくりを支援するため、まちづくり専門家の派遣やまちづくり協議会等の活動費の助成等を行います。

◆まちづくりアドバイザー派遣

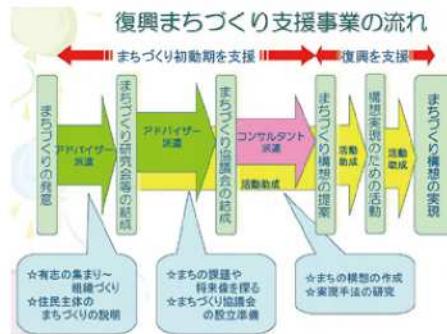
復興まちづくりに取り組もうとする地区の住民団体が行う勉強会等にまちづくりの専門家を派遣。

◆まちづくりコンサルタント派遣

復興まちづくり計画（まちづくり構想、地区計画住民案等）を立案しようとする地区にまちづくりコンサルタントを派遣。

◆まちづくり活動助成

復興まちづくりに取り組むまちづくり協議会等の活動に係る経費を助成。



まちづくり活動助成を活用した「まちづくりニュース」、「まちづくり計画パンフレット」

②東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業

◆東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンク設置・登録事業

◆ひょうごまちづくりコンサルチーム派遣事業

◆ひょうごまちづくりアドバイザー派遣事業

③普及啓発等によるまちづくり推進支援

- ・景観づくり・まちづくりに取り組む住民団体・行政担当者・専門家の情報交換：「景観まちづくりシンポジウム」
- ・まちづくり専門家と市町担当職員向け研修会：「景観まちづくり現地視察セミナー」



景観まちづくり現地視察セミナー

④まちづくり専門家バンクの運営

- ・まちづくりコンサルタント部門 / 景観アドバイザー部門

(3) 良好な景観形成の推進（景観形成支援事業）

県内の良好な景観形成の推進を図るため、「景観形成支援事業」を実施し、県及び市町と協力して景観形成地区等における建築物修景助成や景観計画策定及び住民活動に対する支援を行います。

◆修景助成

- ・歴史的景観形成建築物修景助成
- ・一般建築物修景助成
- ・工作物等修景助成（共同施設整備・屋外広告物の整備）
- ・重要建造物等修景助成 ほか

◆修景支援

- ・景観アドバイザー派遣
- ・景観計画策定等支援（コンサルタント派遣）

◆景観形成等活動助成

- ・景観形成等住民活動助成 / 景観形成等推進員活動助成

◆近代住宅定期検査活動助成



修景助成の事例

(4) まちづくりに関する情報の収集・提供

土地区画整理事業やまちづくりに関する情報を収集し、市町や土地区画整理組合に対し適切な情報の提供を行います。また、センターが行う住民主体のまちづくり支援に関する情報を発信します。

3 防災対策・災害復旧への支援

(1) 防災エキスパートの登録・活動支援

兵庫県防災エキスパート登録制度の支援

災害時には、道路や河川など公共土木施設の被害状況等を迅速、的確に把握することが重要です。このため、大災害に備え、公共土木施設の整備や維持管理に長年携わってこられた県や市町職員のOBが、そのノウハウを活かしボランティアとして活動する「兵庫県防災エキスパート登録制度」を、当センターが事務局となって運営しています。

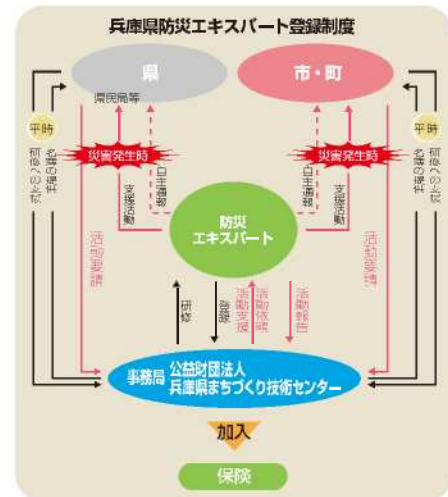
●防災エキスパート登録制度の活用

公共土木施設の管理者である県・市町は、事務局と締結する「防災エキスパートの活用に関する協定」に基づき、この制度を活用しています。

災害発生時、事務局に活動要請をしていたら、エキスパートへの活動依頼をはじめ派遣日時の調整などを行い、復旧活動を積極的に支援します。

●防災エキスパートの登録状況 (平成24年4月現在)

出身団体	人数
国	3
県	363
市町	31
その他	1
合計	398



●平成21年台風9号における防災エキスパート活動状況



(2) 災害復旧・復興活動への職員派遣

東日本大震災からの復旧・復興に向け、被災箇所の調査や災害査定設計を支援するため、全国建設技術センター等協議会を通じて被災地に職員を派遣します。また、阪神淡路大震災からの復興土地区画整理事業の経験を活かし、土地区画整理を支援するための職員を派遣します。



災害復旧職員派遣活動状況

(3) 災害復旧事業への支援

頻発する台風災害時に伴う災害復旧事業に係る積算、工事監理を支援します。



災害復旧事業 積算・工事監理支援

(4) 災害緊急現場支援技術者講習の実施

災害発生時における災害復旧活動を円滑に進めるため、民間測量技術者に対し、災害査定や災害実務に必要な知識・技術に関する講習を実施します。



災害緊急現場支援技術者講習

4 埋蔵文化財発掘調査の推進

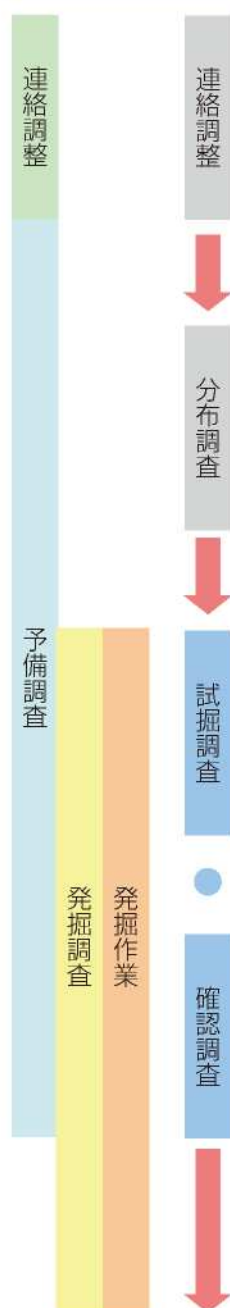
埋蔵文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な歴史的財産（歴史文化遺産）であり、人々の生活と心をより豊かなものにします。発掘調査をととして、貴重な埋蔵文化財の保存と活用を図ります。

開発事業者は開発事業を計画する際に、事前に予定地内の埋蔵文化財の有無について教育委員会等（埋蔵文化財保護担当部局）に意見照会します。教育委員会等は、開発事業計画の実態や埋蔵文化財の有無を把握し、取扱い等について調整や協議を行います。

開発事業者は埋蔵文化財が存在する範囲で開発事業を実施する場合、文化財保護法に基づく届出又は通知を教育委員会に提出し、その取扱いについて教育長から指示を受けます。

開発事業者が遺跡を現状保存できない場合、教育委員会等は開発事業者に対して記録保存のための発掘調査の実施（事業者の負担）を求め、埋蔵文化財調査部は、この発掘調査を教育委員会から受託して実施します。

発掘調査の流れ



(1) 埋蔵文化財発掘調査

発掘調査の現場では、機械掘削・人力掘削・調査データの取得等の各種作業を行います。住居跡等の遺構や出土する土器等の遺物の発掘は、やり直しのきかない作業であることから、細心の注意を払って行います。なお発掘調査の流れは以下の通りです。

- ① 教育委員会等は開発事業について事業者と開発事業地内の埋蔵文化財の有無について確認するとともに、分布調査及び小規模な発掘作業について対応します。
- ② 埋蔵文化財調査部では試掘調査・確認調査・本発掘調査を実施します。
 - ・ 試掘調査は埋蔵文化財の有無を把握できない場合に部分的に実施する発掘調査です。
 - ・ 確認調査は埋蔵文化財の範囲・性格・内容等を把握するための部分的な発掘調査です。
 - ・ 本発掘調査事業は埋蔵文化財が損壊あるいは影響を受ける範囲について記録保存を行うための発掘調査です。

●機械掘削

大型の掘削機械を用い、土質の変化に注意しながら、土器等の遺物が含まれる土層まで注意深く掘削を行います。



●人力掘削

機械掘削の後、遺物が多く含まれる土層を人力により掘り下げ、土器等の遺物を取りあげます。また、当時の生活していた土層面を精査し、住居、柱穴、墓等の遺構を慎重に掘り下げます。同時に、その内部に含まれる土器等の遺物をそのままの状態掘り出します。



●発掘調査の記録

発掘調査の成果を記録として残すため、遺構や遺物の状況を写真撮影するとともに、測量や実測等も行います。



●発掘調査の現場公開（現地説明会）

発掘調査の成果を広く県民のみなさんに公開するため、現地説明会を開催します。説明会では、発掘された遺構について、調査担当者が解説するとともに、出土品等も展示します。

また、埋蔵文化財の活用の資料として、情報誌「ひょうごの遺跡」を発行します。



（２）発掘調査出土品整理

発掘作業で出土した遺物（出土品）には、土器・石器・金属器・木器等多種多様なものがあります。これらの多くは、壊れて原形を留めておらず、長い年月土中に埋まっていたために劣化して、形状を維持できない状態になっています。こうした出土品を復元し、保存処理を施した後、発掘調査成果を取りまとめた報告書を作成し、埋蔵文化財の保存と活用を行います。



①接合・復元

壊れた状態で出土した土器等の破片をつなぎ合わせ、本来の形に復元します。

②実測・トレース

出土品の形や特徴を観察しながら、正確な図面を作成します（実測）。

また、その図面を印刷用に清書します（トレース）



③保存処理

出土した金属器や木器は、そのまま放置すると劣化するため、金属器は錆取りなど、木器は樹脂含浸などの理化学処理を行って保存します。



④発掘調査報告書の作成

図面や写真等を編集した後、発掘調査の記録や成果を報告書として作成します。



⑤埋蔵文化財の公開・活用

出土品等の発掘調査成果は、博物館における展示等で広く公開します。

また、学校教育や生涯教育のための資料としても活用されます。



美しい水環境と快適な 生活の創造をめざして



やなせ苑（加古川上流浄化センター）

流域下水道及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理を行うとともに、市町下水道事業の計画、調査、設計及び施工監理を受託します。また、市町支援の一環として市町の水質検査業務を受託します。下水道排水設備工事責任技術者の資格試験及び更新講習も実施しています。

1 流域下水道等の効率的な維持管理の推進

(1) 流域下水道事業に係る維持管理

広域的に下水道整備が行われた阪神・播磨地域で、特に水質保全が必要な重要水域である猪名川、武庫川、加古川及び揖保川の4流域6処理区における維持管理業務を兵庫県より受託しています。（処理人口：約193万人、現有処理能力：約101万 m^3 /日）

① 猪名川流域下水道

原田処理区は、右岸第一幹線を始め、幹線管渠等の維持管理を行い、汚水処理は大阪府豊中市の原田処理場で行っています。

② 武庫川流域下水道

ア 上流処理区は、武庫川上流浄化センター及び三田、神戸幹線管渠等の維持管理を行い、神戸市・西宮市・三田市の汚水処理とともに、施設等の保守、点検、修繕等に努めています。

イ 下流処理区は武庫川下流浄化センター、南武中継ポンプ場等及び武庫川幹線管渠等の維持管理を行い、尼崎市・西宮市・伊丹市・宝塚市の汚水処理とともに、施設等の保守、点検、修繕等に努めています。

③ 加古川流域下水道

ア 上流処理区は、加古川上流浄化センター、王子中継ポンプ場等及び神戸幹線管渠等の維持管理を行い、神戸市・西脇市・加西市・三木市・小野市・加東市の汚水処理とともに、施設等の保守、点検、修繕等に努めています。

イ 下流処理区は、加古川下流浄化センター及び稲美幹線管渠等の維持管理を行い、加古川市・高砂市・稲美町・播磨町の汚水処理とともに、施設等の保守、点検、修繕等に努めています。

④ 揖保川流域下水道

揖保川処理区は、揖保川浄化センター、正條中継ポンプ場等及び揖保川幹線管渠等の維持管理を行い、姫路市・たつの市・宍粟市・太子町の汚水処理とともに、施設等の保守、点検、修繕等に努めています。

なお、これら5浄化センターでは、施設の運転管理等の委託業務について、処理水質等の要求水準を満足する条件で民間の創意工夫を発揮させる性能発注方式により一括して発注する「包括的民間委託」方式を導入しています。

流域下水道事業計画箇所図



(2) 流域下水汚泥処理事業に係る維持管理

阪神・播磨地区における下水汚泥の処理・処分について、兵庫東流域下水汚泥処理場及び兵庫西流域下水汚泥処理場における維持管理業務を兵庫県から受託しています。(処理人口：約 203 万人、現有処理能力(脱水汚泥)：約 1,090t / 日)

① 兵庫東流域下水汚泥処理

兵庫東スラッジセンター(兵庫東流域下水汚泥広域処理場)、送泥ポンプ場、送泥管等の維持管理を行い、尼崎市、西宮市、芦屋市の各公共下水道及び武庫川上流・下流流域下水道からの汚泥受け入れとともに、施設等の保守、点検、修繕等に努めています。

② 兵庫西流域下水汚泥処理

兵庫西スラッジセンター(兵庫西流域下水汚泥広域処理場)、送泥ポンプ場、送泥管等の維持管理を行い、姫路市、たつの市、太子町の各公共下水道及び揖保川流域下水道からの汚泥受け入れとともに、施設等の保守、点検、修繕等に努めています。

なお、これら 2 スラッジセンターでは、5 浄化センター同様に平成 23 年度より「包括的民間委託」方式を導入しています。

県内の流域下水処理場及び下水汚泥広域処理場



加古川上流浄化センター



武庫川上流浄化センター



加古川下流浄化センター



武庫川下流浄化センター



揖保川浄化センター



兵庫東スラッジセンター



兵庫西スラッジセンター

2 下水道の技術支援と普及促進

(1) 公共下水道事業への支援

① 下水道建設技術支援

下水道整備を行う上で、技術力を必要とする市町から公共下水道の設計、工事監理を受託し、建設技術支援を行っています。



(2) 計画的・効率的維持管理への支援

① 下水道長寿命化計画等の策定に関する支援

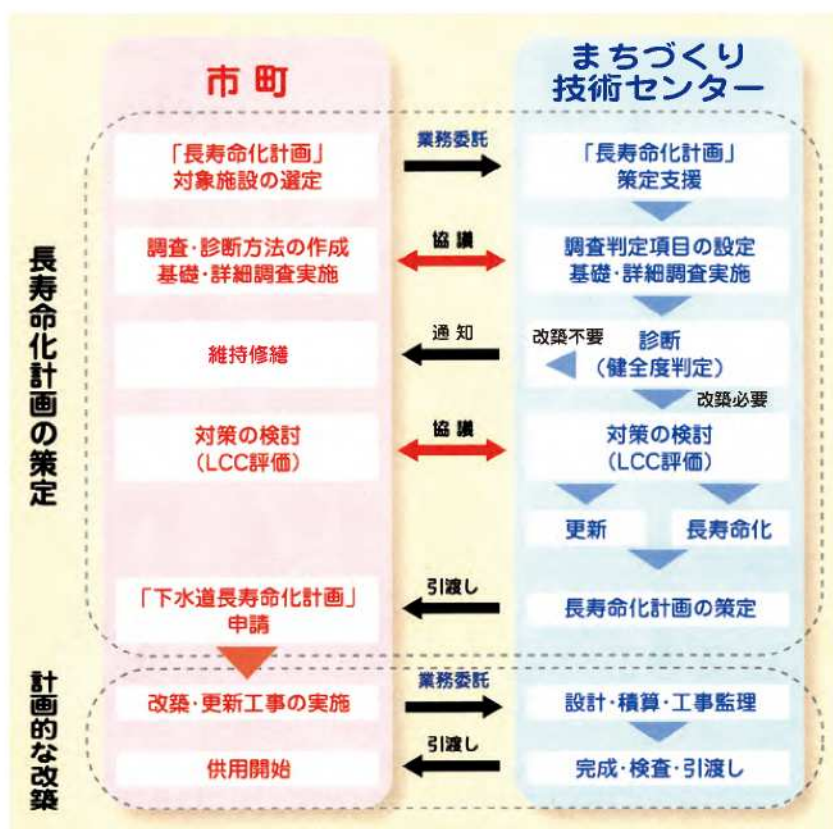
コスト削減を目指し、「長寿命化計画の策定」と「計画的な改築」を支援します。

下水道の機械・電気設備の標準耐用年数は約 15 ～ 30 年で、その後は維持管理費の他に設備、施設を改築していく必要があります。

平成 25 年度以降は、下水道施設の改築・更新に国費を導入するためには、「下水道長寿命化計画」に基づくものに限定されることになります。

当センターでは、長寿命化計画の策定から改築・更新工事の設計・積算・工事監理まで一貫して支援します。

「長寿命化計画の策定」と「計画的な改築」の支援フロー



② 水質分析支援

市町の水質検査業務を受託し、一括発注による共同水質検査を行うことにより、経費節減、維持管理業務の広域化、共同化等の支援を行っています。

(3) 排水設備技術者資格試験等の実施

県内各市町との協定に基づき、下水道排水設備工事責任技術者の技術力の平準化を図るため、県内統一の資格試験、受験講習及び更新講習を実施します。

平成 24 年度の試験・講習会の実施日等

更新講習	平成 24 年 7 月 10、12、19、24 日 県内各地域（淡路市、豊岡市、姫路市、神戸市）
受験講習	平成 24 年 10 月上旬～中旬
試験	平成 24 年 11 月 4 日（日） 13：30～15：30 流通科学大学（神戸市西区学園西町 3－1）

下水道排水設備工事責任技術者講習の受講者数と合格者数の推移

名 称	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
責任技術者更新講習受講者数	292 人	319 人	5,336 人	706 人	618 人	約 370 人
責任技術者受験講習受講者数	289 人	168 人	178 人	108 人	125 人	約 150 人
責任技術者試験合格者数	174 人	125 人	214 人	67 人	100 人	－

(4) 下水道知識の普及啓発

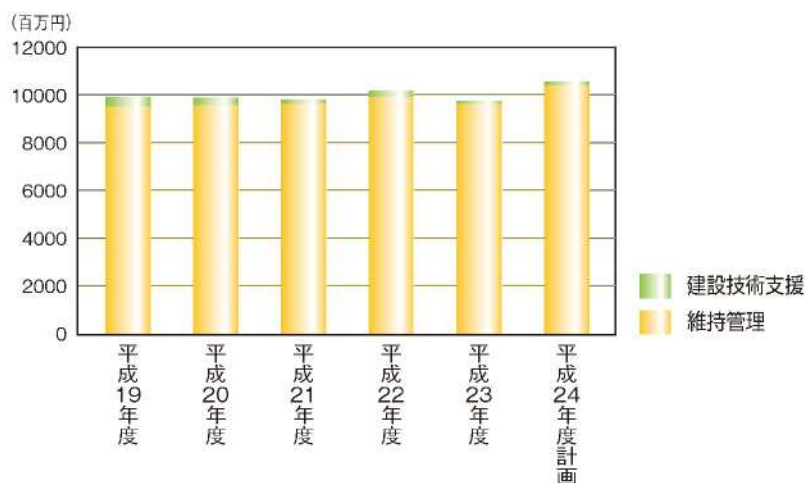
下水道の普及促進と流入水の安定化を図るため、浄化センター見学会を開催し、下水道の役割、効果等について説明しています。また、リーフレット等を作成し、地域住民、行政機関等へ配布するとともに、啓発ビデオの上映や貸出を行っています。

見学会の開催と広報活動の実施



平成 24 年度は、夏休み期間中に、浄化センターの見学会を開催し、下水道処理施設の PR、下水道の役割、知識の普及に努めます。

■ 受託実績



建設・まちづくりの技術と 情報の拠点をめざして

社会基盤整備やまちづくりに対する社会的要請や技術者が直面する様々な課題に応えるため、学識者と連携しながら調査研究を進めるとともに技術支援を行います。また、建設技術、まちづくり、土木施設等に関する情報やデータを一元管理し、分析・発信する機能を充実し、県内の社会基盤整備に関する技術情報拠点（データセンター）をめざします。

1 調査研究と技術開発の推進

(1) 調査研究等の推進

県の施策に関連する調査研究、新たな技術基準、マニュアル作成等のほか、委員会、協議会等の運営を含めた調査研究業務を支援しています。

『都市環境に配慮した道路舗装技術検討業務』等の調査研究に取り組んでいます。



都市環境に配慮した道路舗装技術検討業務（遠熱性舗装 すべり抵抗値測定状況）

(2) 技術顧問制度による技術支援

当センターが行う業務や、県・市町からの相談に対し、専門的な指導や助言を受けるため、大学をはじめ各界の学識者をセンターの技術顧問として委嘱しており、橋梁長寿命化修繕計画の策定等について指導、助言を受けています。

(3) アドバイス制度による技術支援

建設技術、まちづくり、下水道に関する質問や相談に対し、当センターが有する技術力や情報、さらには技術顧問制度も活用しながら、適切な回答や助言を行っています。

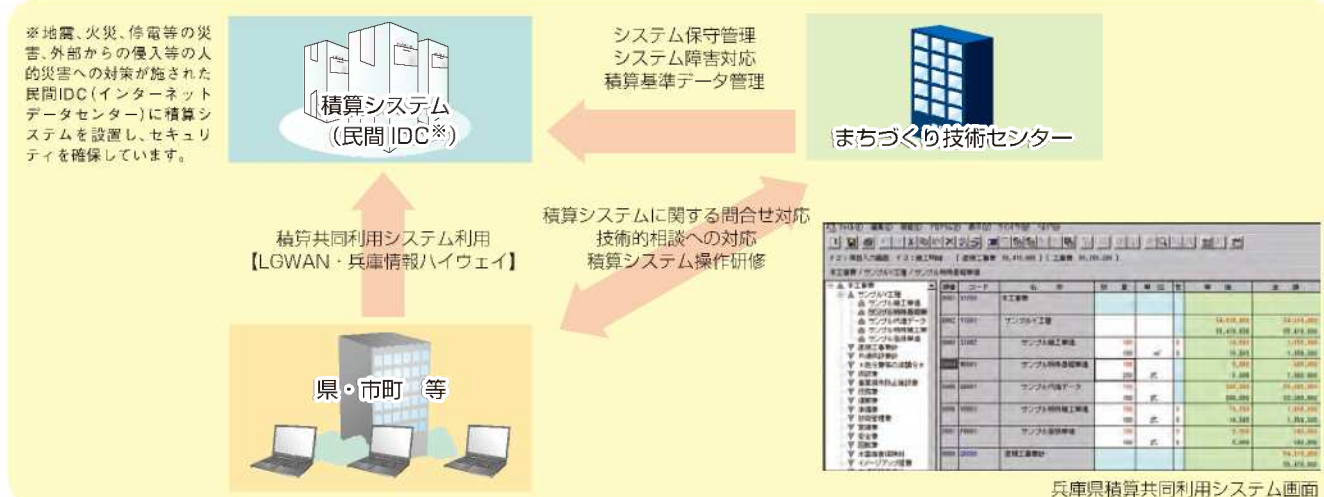


2 技術情報の収集と提供の推進

(1) 積算共同利用システムの運営

積算業務の効率化・コスト縮減等を図るため、県・市町等が共同で利用する「兵庫県積算共同利用システム」の運営・維持管理を行っています。

また、県・市町職員を対象とした積算共同利用システムの操作研修や、市町からの積算に関する技術的相談への対応等、県・市町の積算技術向上を支援する取り組みを行っています。



(2) 建設技術情報の収集・提供

兵庫県県土整備部が施行している『新技術・新工法活用システム』における受付、登録、データベース運営を行い、当センターホームページや技術発表会等を通じて建設技術情報の発信を行っています。

県、市町が活用する建設技術に関するデータベースサイトである県土整備部ポータルサイト「匠」の適切な維持管理を行い行政の効率的な執行を支援します。

(3) 社会基盤施設情報の管理・分析

社会基盤施設の計画的、効率的な維持管理や施設の老朽化対策を支援するため、点検データ・補修履歴の蓄積を行う維持管理情報等登録・管理システムの運用、兵庫県の橋梁台帳検索システムの維持管理を行い、施設情報のデータベース化を進めます。

(4) 技術情報誌の発行

社会基盤整備事業の紹介や建設、まちづくり、下水道等に関する技術情報を提供するセンター機関誌「CON-TECHひょうご」を年2回発行し、県・市町の職員に配布しています。

とりわけ、整備手法や整備後の利活用等に特色のある事業を紹介していくことに重点をおき、県・市町が行う新規事業の参考となることを目標としています。

(5) 統合情報管理ネットワークシステムの運用

建設技術情報やセンター業務管理情報等を一元的に管理する統合情報管理ネットワークシステムを運用しています。

また、このシステムを活用し、兵庫県県土整備部（地方機関含む）が発行したパンフレット等について、当センターのホームページで検索や閲覧、ダウンロードできる広報ライブラリシステムを運営しています。

(6) 技術図書の発行

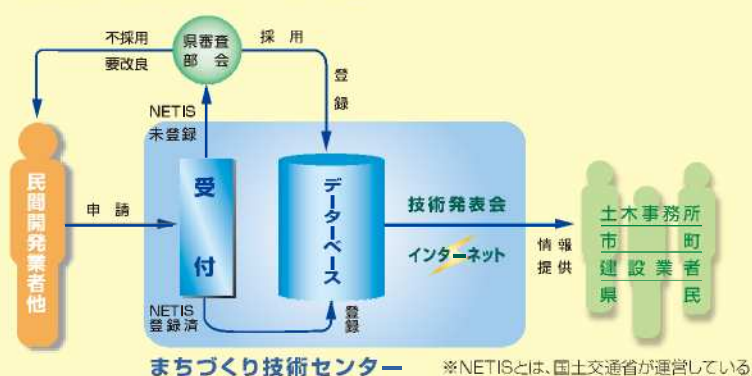
建設技術及び公共工事の契約に関する図書を発行・販売しています。

また、これら発行図書の改訂情報は当センターのホームページに随時掲載しています。

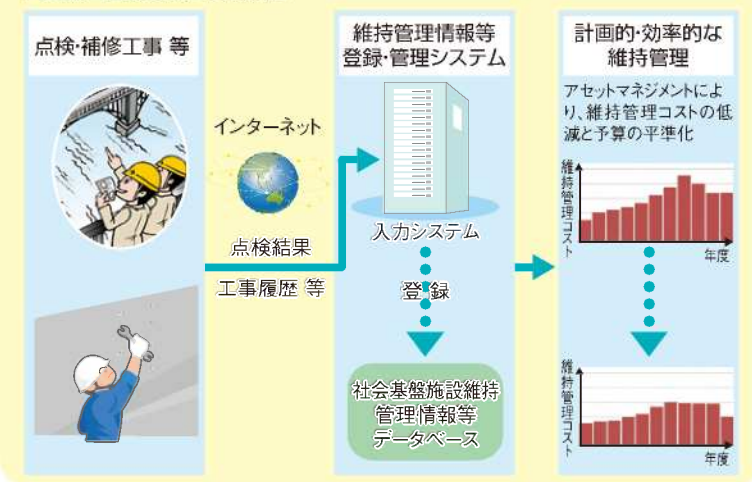
●販売図書

土木請負工事必携	(平成19年10月)
土木工事共通仕様書	(平成19年10月)
土木工事施工管理基準	(平成19年10月)
小型構造物標準図集	(平成13年1月)
土木設計業務等委託必携	(平成22年9月)
兵庫の地質	(平成9年3月)

■新技術・新工法活用システムの概要



■登録・管理システム概念図



たくましい技術者の 養成をめざして

建設行政やまちづくり事業に携わる技術者に対し、今日的課題を的確に捉えた効果的な研修を企画、実施し、技術力の向上を図ります。

1 県・市町の技術力向上

(1) 階層別技術研修の実施

県・市町の建設技術職員の資質の向上を図るため、それぞれの階層に見合ったテーマで研修を実施します。

① 県土整備部技術職員（土木職）研修

採用職員研修	平成24年度の採用職員／3日 技術職員としての基礎知識の修得
フォローアップ研修	平成23年度の採用職員／2日 測量～設計～積算の実務演習
中級技術職員研修	採用後概ね6年以上（あるいは28才以上）を経過した職員／1日 福祉のまちづくりにおける専門知識の修得
主任技術職員研修	平成24年度の主任昇格者／2日 課題解決能力を養う事例研究
5級技術職員研修	5級職員／2日 施策課題に関するグループ討議
係長・課長研修	平成24年度の係長・課長昇格者／1日 監督職としての見識と管理能力の向上
再任用職員研修Ⅰ	平成24年度の再任用職員／1日 積算システム演習中心のIT実務能力の向上
再任用職員研修Ⅱ	平成24年度の再任用職員／1日 設計書精算、工事検査、占用及び許認可に関する実務能力の向上
採用職員研修 （職種転換者対象）	平成24年度の採用職員（職種転換者）／2日 行政職技術職員としての基礎知識の修得



採用職員研修



フォローアップ研修



中堅職員研修

② 県土整備部技術職員（建築・電気・機械職）研修

採用職員研修	平成24年度の採用職員／2日 技術職員としての基礎知識の修得
中堅職員研修	主任あるいは採用から6年程度経過した職員／1日 福祉のまちづくりにおける専門知識の修得

③ 市町建設事業担当職員研修

建設基礎研修 （旧：新任研修）	実務経験が3年以内の職員／2日 積算、工事監督など、職務上の基礎知識の修得
災害復旧実務研修	実務経験が3年程度の職員／2日 測量～設計～積算の実務演習
中級研修（Ⅰ）	実務経験が5年程度の職員／1日 委託設計、工事監督など中級職員としての知識の修得
中級研修（Ⅱ） （旧：中堅研修）	実務経験が10年程度の職員／1日 福祉のまちづくりにおける専門知識の修得



建設基礎研修（旧：新任研修）

(2) 専門分野別技術研修の実施

分野ごとの専門知識を修得できる技術講習会を、県・市町の実務担当職員を対象に実施します。

① 建設技術研修

〔講習会〕

災害復旧	土木施設の災害発生時の応急対応及び災害復旧事業等の採択に向けた調査・設計等、災害査定に必要な基本知識／1日
コンクリート構造物の施工と維持管理	コンクリート構造物の長寿命化を図るための施工と維持管理の基礎知識／1日
市町道橋梁点検	橋梁の長寿命化修繕計画策定にむけた点検／1日
河川	河川行政に求められる実務能力の向上／1日
地盤調査（構造物基礎）	構造物基礎の設計に必要な地盤調査の目的、現場指導、得られるデータの解説など基礎知識／1日
鋼橋	鋼橋の施工、点検・診断、維持・補修／1日
舗装	アスファルト舗装の構造設計、維持補修と工法等／1日
下水道	ライフサイクルコストの最適化を考慮した計画的維持管理のための基礎知識／1日

〔演習コース〕

支持力計算	土質定数の考え方と支持力計算／1日
道路計画	道路計画の手順と線形計画・縦横断計画／1日
構造物設計	擁壁の安定計算と断面計算の手順／1日
交差点計画	平面交差の計画と設計／1日
仮設構造物設計	土留め工の計画と施工、自立式土留め工の設計演習／1日
地盤調査・試験	地質調査、工事監理における調査・試験についての演習／1日



市町道橋梁点検研修



土地区画整理研修



県内現場研修

② まちづくり担当職員研修

土地区画整理研修	土地区画整理事業の基礎知識の修得、現地視察による実務能力の向上／2日
まちづくり研修	まちづくりに関する知識の修得／1日

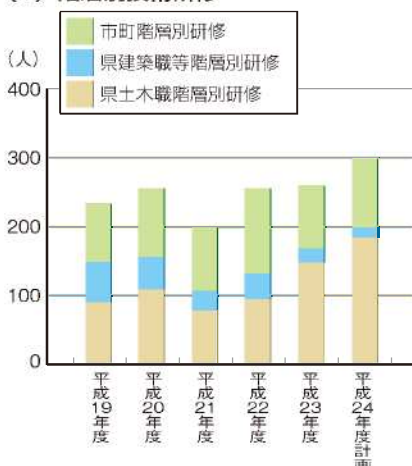
(3) 現場研修の実施

県内の先進的な建設現場を視察し、各現場での取り組みを学ぶ場として、県・市町の実務担当職員を対象に現場研修会を実施します。

県内現場研修会	1回／1日
---------	-------

2 研修の参加人数

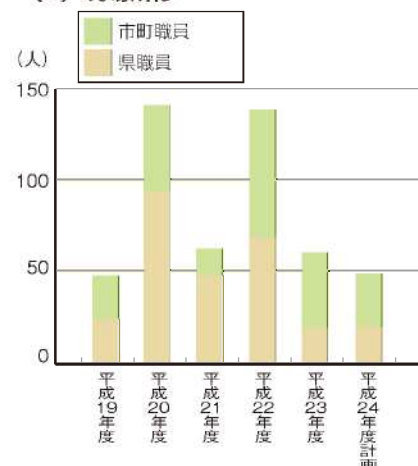
(1) 階層別技術研修



(2) 専門分野別技術研修



(3) 現場研修





公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
Hyogo Construction Technology Center for Regional Development

総務部 企画部 建設技術部 下水道事業部 都市整備部

〒650-0023
神戸市中央区栄町通6-1-21（神明ビル5・6F）
TEL 078-367-1230代 FAX 078-367-1232
E-mail info@hyogo-ctc.or.jp
URL http://www.hyogo-ctc.or.jp

埋蔵文化財調査部

〒675-0142
加古郡播磨町大中1-1-1（兵庫県立考古博物館内）
TEL 079-437-5561 FAX 079-437-5591

阪神事務所

〒662-0911
西宮市池田町9-7-216（フレンテ西館2F）
TEL 0798-34-2275 FAX 0798-34-2285

播磨事務所

建設技術第1課
〒670-0965
姫路市東延末5-83（播磨漁友会館3F）
TEL 079-281-3377 FAX 079-281-3388

建設技術第2課（佐用）

〒679-5523
佐用郡佐用町上月787-2（佐用町役場上月支所2F）
TEL 0790-86-8001 FAX 0790-86-8002

但馬事務所

〒668-0055
豊岡市昭和町2-56（サカモトビル2F）
TEL 0796-29-3031 FAX 0796-29-3073

丹波事務所

〒669-3309
丹波市柏原町柏原上中町東側280-1
（N.T.T.丹波柏原別館1F）
TEL 0795-73-3750 FAX 0795-73-3660

淡路事務所

〒656-2132
淡路市志筑新島5-1
（兵庫県企業庁 阪神・淡路臨海建設事務所内）
TEL 0799-60-1950 FAX 0799-60-1960

武庫川流域下水道管理事務所

武庫川下流浄化センター
〒660-0087
尼崎市平左衛門町18-4
TEL 06-6419-4231 FAX 06-6419-3379

兵庫東スラッジセンター

〒660-0087
尼崎市平左衛門町65-10
TEL 06-6411-8356 FAX 06-6414-2225

武庫川上流浄化センター

〒651-1503
神戸市北区道場町生野字飛瀬
TEL 078-985-6621 FAX 078-985-6623

加古川流域下水道管理事務所

加古川下流浄化センター
〒675-0025
加古川市尾上町養田1687-2
TEL 079-424-1313 FAX 079-424-1314

加古川上流浄化センター

〒675-1345
小野市桑田町398-2
TEL 0794-63-5554 FAX 0794-63-7540

揖保川流域下水道管理事務所

揖保川浄化センター
〒671-1241
姫路市網干区網干第一味岡2093
TEL 079-274-2922 FAX 079-274-2925

兵庫西スラッジセンター

〒671-1236
姫路市網干区網干浜240-2
TEL 079-272-1637 FAX 079-271-2114

